

ゆめだより

第 20 号



居宅介護支援事業所「ゆめの里和田福祉相談センター」では、高齢者が要介護状態になっても、可能な限り自宅で、自身の能力に応じて自立した日常生活を営むことができるように支援しています。

私たちは、利用者様の心身の状況や置かれている環境を考慮した上で、利用者様自らの希望や意志を尊重し、適切な保健医療サービス及び福祉サービスを、数多くある事業所の中から総合的かつ効果的に提供されるように努めています。

当福祉相談センターに隣接する「特別養護老人ホームゆめの里和田」には、通所介護（デイサービス）、短期入所生活介護（ショートステイ）、訪問看護ステーションを併設しており、それぞれの事業所と密に連携を取り合っています。

これからも人と人をつなぐ架け橋となり、自立支援の輪を拡げ、さらなる満足度を提供してまいります。

社会福祉法人松本ハイランドは、平成13年（2001年）にJA松本ハイランドにより、JAにおける健康管理活動をはじめとする福祉事業を継承する形で設立されてから、令和4年度（2022年）で丸21年が経過しました。

法人設立の翌年平成14年（2002年）に「特別養護老人ホームゆめの里和田」（デイサービスセンター、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所を併設）が開所してからも丸20年を数え、開設から運営に際してご理解ご協力をいただいているJAや地域の医療・福祉法人はじめ地域の関係者のみなさまや、法人運営に対しご指導を賜っている各行政のみなさまにあらためて感謝申し上げます。

感染症が流行してない状況下であれば、ご協力いただいているみなさまと一緒に法人設立20周年を祝うイベントを行う予定でしたが、感染防止対策の一環から記念誌を発行し関係するみなさまへお届けしました。

今後、少子高齢化や人口減少の急激な進行により、働く現役世代人口に比較して介護サービスを必要とする世代人口が増加することで、今まで求められてきた介護サービス内容も大きく変化していくことが想定されます。これから必要とされる介護需要に対し当法人としてどう向き合っていくことができるか、地域やJA組合員のニーズ・要望や国の方針などを見据えながら、更に法人が発展していけるように役職員が一丸となって取り組んでまいります。



特別養護老人ホームゆめの里和田

令和4年11月にJA女性部和田支部の皆さんに施設の窓拭きをしていただきました。コロナ禍であっても、「私たちに何かできることを」と申し出ていただき、昨年に引き続き施設の外回りの窓を綺麗にさせていただきました。地域との関係が希薄になる中、このような申し出は大変有難いことです。この他にも、古布の裁断作業、タオルや綺麗な鉢植えの寄付など、一年を通して関わっていただいている地域の皆さんに感謝しかありません。令和5年度は、地域との交流がもう少しできたらと思います。



ゆめの里和田デイサービスセンター



ゆめの里和田デイサービスのホールには、畳3畳分くらいの大きな壁画があります。季節が変わるごとにご利用者の皆さまと一緒に作成し、デイホールに彩を与えています。

令和4年度は富士山をテーマに、春は桜、夏はヒマワリやアサガオ、お月見やクリスマス等々、色とりどりの貼り絵やお花紙で製作しています。『どんなデザインにしようかな?』とみんなと考え、移り変わる季節と共に、壁画の衣替えを楽しみたいと思います。



ゆめの里和田訪問看護ステーション

「利用者様と一緒に災害対策に向き合う」



万が一の災害にそなえ、訪問看護ステーションでは、毎年災害対策を検討しています。令和4年もBCP(事業継続計画)の見直し、勉強会、シミュレーション、備蓄の準備などを進めています。しかし、まだまだ災害対策の課題は山積みです。

そこで、令和4年は特に利用者様の支援として、安否確認表を見直し、連絡や訪問の優先順位を決めステーション内で情報共有を行いました。

そして、日頃から利用者様お一人お一人が、万が一の災害に向き合っ心構えができるようにと、パンフレットを作成しています。パンフレットには、緊急連絡先、日頃からの災害に備えての確認事項、非常用持ち出しリストで、準備しながらチェックできるようになっています。

万が一の災害を乗り越えて行くためにも、利用者様と一緒に災害対策に向き合っ行こうと思っています。

ゆめの里和田福祉相談センター

令和4年7月1日、松本大学の学生の方を対象とした認知症サポーター養成講座を河西部西包括支援センターと合同で開催しました。尻無浜教授の講義の一環として、認知症とはどのような病気なのか、また認知症の方にどのように接したら良いのかについて、認知症と物忘れの違いや認知症の症状等を中心に、分かりやすく説明させて頂きました。

観光を実践的に学びながら、豊かなコミュニケーション能力を習得し、ツアーコンダクターなど観光実務に直接関わる人や、公務員や地元企業の働き手として活躍が期待される観光ホスピタリティー学科の学生というだけあって、100名近くの方が興味深く、熱心に講義を聴いていました。

今後も居宅支援事業所として、学生の方と一緒に安心して地域で暮らしていける町づくりに貢献していきたいと思ひます。



ゆめの里新村宅幼老所

2月と言えば、節分の恵方巻！
手作りかんぴょうを煮て、ご利用者様がご自身で具材をのせ、
「自分で作った恵方巻は格別だ」と召し上がられていました。
豆まきは大きな鬼に向かい自分の中にある鬼を追い払おうと
気合充分に豆を投げて無病息災を願いました。



もうひとつはやししょうま作りです。どんな模様になるかを楽しみに、
出来る工程を見て「食べるのがもったいない」と言いながらも美味しく
頂きました

特別養護老人ホームゆめの里朝日



令和5年2月3日は節分ということで、
ゆめの里朝日では豆まきをしました。

節分に行く豆まきは、季節の変わり目に
起こりがちな病気や災害を鬼に見立て、
福豆をまくことで邪気を追い払う儀式です。

「鬼は外！福は内！」という利用者様の
大きな声に新型コロナウイルスやインフル
エンザウイルスも驚き、逃げていったこと
でしょう。

職員とともに楽しいひと時をお過ごしいただきました。

ゆめの里朝日宅老所

朝日宅老所では新年を迎えるにあたり、
利用者様に今年の抱負を書いてもらいました。
「家内安全や健康に過ごせますように」などが
多かったです。



また、繭玉を作ったり、鏡開きでお汁粉を
作ったりして季節を感じてもらえるような
昼食作りやおやつを作っています。

今は、持ち帰り用のお雛様のパーツを
作ってもらっています。

ゆめの里ヘルパーステーション



令和5年1月のヘルパー研修会は『腰痛から自分を守る』という内容で、山越教順堂治療院の山越先生をお招きして行いました。

腰痛の発生する仕組みについての説明や、先生指導のもと、無理のない筋力トレーニングを実際に行いました。

いつでもやれる！誰でもやれる！道具がいらない！簡単、安全、安心！と熱弁を振るっていただき、日ごろからコツコツ行うことが大切だと感じました。

当日は全員参加となりませんでしたでしたが、ビデオを撮らせていただき、後日全職員で共有しました。「介護は自分の体が元気でこそ！」と今後も腰痛対策を行い、みんなで頑張っていきたいと思います。

養護老人ホーム松本市立松風園

料理が好きな入居者様が集まって、毎月料理クラブを行っています。メニューも入居者様が作りたいもの、食べたいものを提案していただいて決めています。

今回は「海苔巻き」を作りました。見た目も味も大成功で、みなさま満足されておられるようでした。これからも入居者様の生活がより充実するような支援を行っていきます。



ゆめの里入山辺



グループホームには2ユニットあり、それぞれのユニットに入居者様9人が生活しています。

ホール・・・家と言うリビングです！

主にご飯を食べたりテレビを見たり、レクリエーション活動をしたりして過ごされています。

一人ひとりの居室はありますが、ホールだと「ご飯のいいにおいがする！」「今日のご飯は何か？」と、家にいるような雰囲気の中でゆったりと一日の大半をホールで過ごされています。

利用者様との会話は、健康状態を確認する手段にもなり、「あれ？昨日に比べて、声のトーンが低いな」

「声がかすれているのかな」といち早く気づくことができます。

ホールで過ごしている時だからこそ、一緒に居る時間を大切に、利用者様の今の状況に目を向けられるよう関わっていきたいです。



河西部西地域包括支援センター



令和4年11月3日に、梓川地区で毎月3日に行っているサロンの方を対象とした認知症ステップアップ講座を上立田会館で開催し、24名の方が参加しました。

この講座は基本的には認知症サポーター養成講座を受講し、さらに認知症に対する知識を深めたい、認知症の人とその家族などの支援に関わる、または今後関わる意思のある方を対象とした講座です。講座内容は松本市の認知症

施策、物忘れがあってもなくてもお互いにできない部分は助け合い、役割を持ち、過ごしていくことの大切さ、リラックスできるマッサージなどを行いました。参加者からは、サロンを集いの場としてお互いに顔色などを確認して声をかけあい、いくつになっても通い続けられる居場所にしたい。認知症の方の個別支援もお手伝いしたいといった声が聞かれました。

今後も包括として、認知症があってもなくても暮らしやすい地域になるように、認知症の正しい知識の啓発や一緒に活動できる方が増えるように取り組んでいきたいと思います。

特別養護老人ホームゆめの里今井



令和5年2月3日の節分の日、ゆめの里今井ではユニットごとに節分の豆まきをしました。

「鬼は外～！福は内～！」の掛け声で、力いっぱい豆を投げていました。

豆まきの後は、年の数だけ豆を食べるということで、おいしそうに豆を召し上がっていらっしやいました。召し上がっている表情は、さっそく福が来たような素敵な笑顔でした♡

ゆめの里今井福祉相談センター

令和5年1月31日に今井小学校4年生を対象に「認知症キッズサポーター養成講座」を開催しました。

今井地区は、松本市の他の地区に比べて、おじいちゃんおばあちゃんと一緒に暮らしている家庭も多く、「おじいちゃんもご飯を食べていないとか言う事あるよ」と言う子供たちもいました。

「認知症になっても『こころ』は変わらない、みんなと一緒にだよ。味方になって助ける人になって欲しい」と伝え、授業の最後にキッズサポーター証を配りました。

下校時には首からサポーター証をぶらさげて帰っていく姿もみられキッズサポーターとして支える立場になってくれると思いました。

認知症の人が安心して暮らせる「まちづくり」をこれからも介護支援事業所として取り組んでいきたいと思います。



寄付のお礼



J A松本ハイランドが取り扱う福祉施設の設備拡充を目的とする福祉支援定期貯金「夢・ささえあい」の寄贈式が、令和4年11月18日、松本市の同JAグリーンパルで行われ、同JAの田中均組合長から、当法人松澤幹夫理事長に目録が手渡されました。

福祉支援定期貯金「夢・支え合い」は、みなさまのご理解ご協力を得ながら取り扱い開始から4年目をむかえています。

当法人では、今回の寄附金を福祉車両購入資金の一部として使わせていただきました。大切に使用させていただきます。ありがとうございました。



職員募集

社会福祉法人松本ハイランドは、JA松本ハイランドが母体となっている高齢者介護を行う社会福祉法人で、大半の施設・事業所名には「ゆめの里」が付いています。

施設・事業所は、入所施設の特養・養護・グループホーム、通所サービス（デイサービス）、訪問（ヘルパー・訪問看護）、居宅支援事業所など13事業所があります。

介護の仕事は、他の仕事と同様かそれ以上にやりがいがあり、介助される人にとってどのような支援をすればいいのかを、職員の知識と経験に基づく想像力でひも解いていくとってもクリエイティブな仕事です。

資格のない方には資格取得支援制度があります。経験がなくも支援項目ごとに基礎から指導していますので、少しでも介護・福祉に興味をお持ちの方はお問い合わせ下さい。

あなたのやさしさを、私たち法人の職場で活かしてみませんか。
(主な勤務地 松本市和田・今井・入山辺、東筑摩郡朝日村)

お問い合わせ 社会福祉法人松本ハイランド 経営本部（土屋）
住所 松本市和田 2240-33
電話 40-3377
URL <https://www.yumenosato.info/>



編集後記

新型コロナウイルス感染症の感染法上の扱いが、令和5年5月より5類相当に変更されます。
当法人では、利用者様の安全・安心の確保を最優先に考え、新しい生活様式に対応してまいります。

令和5年3月発行
発行所 社会福祉法人松本ハイランド
〒390-1242 松本市大字和田 2240-33
Tel 40-3377 Fax 40-3370
<https://www.yumenosato.info>